実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
阿南市	桑野	令和4年3月2日	令和6年3月27日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	467 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	234 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	274 ha
i　うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	59 ha
ii　うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	174 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	35 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積は、70才以上で後継者未定の農業者の耕作面積を24haほど下回っている。地域の農地面積の約半分が後継者未定と後継者不明(アンケートに未回答)の耕作面積を占め、後継者不足、担い手の高齢化が課題である。新たな農地の担い手の確保について引き続き検討していくことが必要。

中山間地域の農地については基盤整備ができておらず、担い手が引き受けにくい状態となっている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

内原・桑野東地区においては、農地中間管理事業の重点実施区域に指定し、平成29年度に1法人を中心に6経営体へ農地集積を行った。今後も集積・集約化を高めていけるよう農地中間管理事業の活用を推進していく。

その他の地域においても後継者不足でリタイアする農業者にはこれまでどおり農地中間管理機構の制度の活用を促進していく。拡大意向のある中心経営体に集積を進めていけるよう基盤整備などの話も含めて今後も話し合いを続けていく。

その他の地区も地域農業を持続可能なものとするために地区内外の担い手の確保や受け入れを促進していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、324筆、26haとなっている。

農地中間管理機構の活用方針

農業をリタイア・経営転換する人に対して農地中間管理機構の制度の説明、活用を積極的に推進する。

基盤整備への取組方針

中山間地域の農地については、基盤整備ができておらず、担い手が引き受けにくい状態となっている。農地中間管理機構関連農地整備事業の活用も検討して中心経営体への集積に取り組んでいく。

その他

・水稲については、集積を推進し、中心となる経営体の規模拡大を進める。

・施設園芸、露地作物については、経営体、新規青年就農者の確保と育成に努める。

・集落営農組織の設立・育成に向けた取組についても検討する。

・圃場整備及び水路整備を要望し、耕作条件の向上を目指す。

・今後も話し合い等の活動を推進して行い、定期的な見直しにより地域農業の課題を認識し、将来方針を決めるなど人・農地プランの内容の充実を図る。